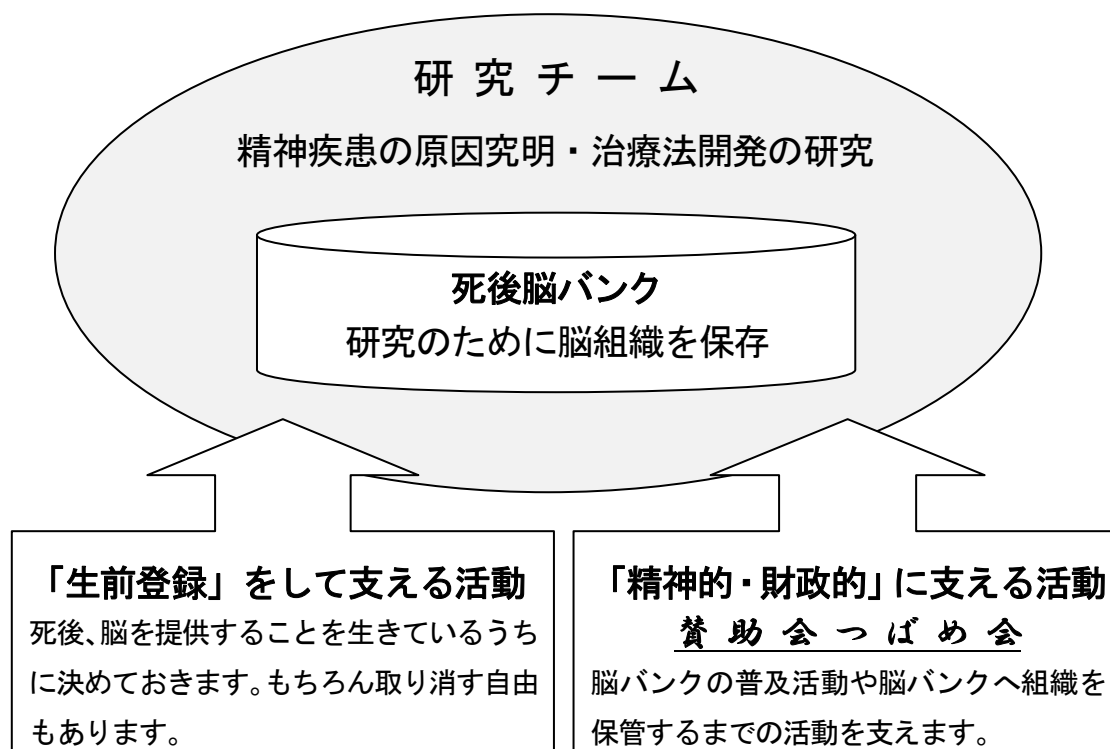


精神疾患の病因究明・治療法開発のための死後脳バンク賛助会

つばめ会

ご案内

希望の贈り物【死後脳バンク】構築への道



脳バンク（ブレインバンク）を支える2つの活動

つばめ会の活動とは

脳バンクを精神的・財政的に支える賛助会です。
脳バンクの普及活動や脳バンクへ組織を保管するまで一連の活動を支えます。
賛助会員になっていただき、年会費によって支えていただいています。

年会費

- | | | |
|---------------------------------------|--------------|-----------------------------------|
| 個人会員 | 会費 | 10,000円 |
| 特別会員 | 会費 | 3,000円（死後脳バンク 2000円、DNAバンク 1000円） |
| *特別会員は、当事者と家族の方が入会でき、DNAバンクも同時に支援します。 | | |
| 団体会員 | 会費 | 100,000円 |
| 寄付 | お気持ちをお願いします。 | |

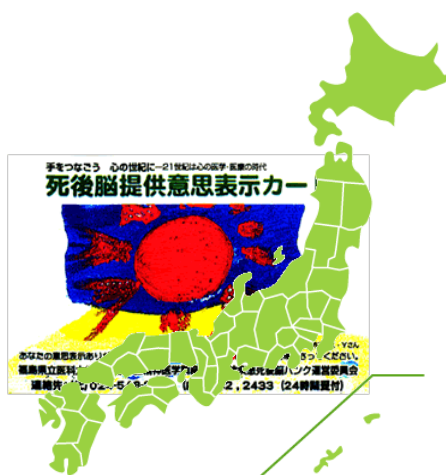
会員の皆様には、

年2回の会報により、つばめ会の活動や研究内容など情報をお知らせします。
特別講演や当事者等の発表、慰霊祭、施設見学を行う毎年春の賛助会合同総会へ案内を致します。（詳細はご案内をご覧ください）

精神疾患の病因究明・治療法開発のための死後脳バンク賛助会

賛助会「つばめ会」の入会ご案内

統合失調症^{注1)}、躁うつ病、てんかん、アルコール依存症、認知症などの精神疾患は、比較的にかかりやすいありふれた病気といわれています。また、これらは再発することが多く、慢性化しやすいという特徴があります。そこで障害のために仕事ができなくなったりすることで、個人的にも家族や社会にとっても大きな損失になるといえるでしょう。このため、これらの病気の原因をつきとめることや、治療法と再発の予防法をみつけることが、社会全体に期待されています。ところが、この分野における最近のめざましい進歩にもかかわらず、その原因についてはいまだ十分にわかっていません。



また、病気を完全に治すような治療法はまだみつかっておりません。現在の治療やリハビリテーションで、ある程度の効果が得られていますが、いまだ十分とはいえないのが現状です。

精神疾患の原因と治療の研究が急がれる理由を述べましたが、現在これらの病気に関する研究は、主に画像を用いたり、動物を使ったりという間接的な研究によって病気の原因に迫ろうとしています。しかし、どうしてもこれらの方法には限

界があります。では、精神科以外の分野ではどうでしょうか。たとえば、内科や外科ではがん患者さんから取り出したがん組織を直接調べることで、病気の性質を知って治療法を選択しています。

注1) 統合失調症・・・日本精神神経学会では、精神分裂病から、思考、感情などの機能がうまくまとまらないことを意味する「統合失調症」に名称を変更した。病名変更は、精神疾患への偏見をなくすという世界共通の課題に向けた日本独自の取り組みだが、社会的に定着するまでには法令改正など行政的な手続きや、一般市民への周知などが課題となる。また、新名称が病気の性質の一部分しか表わしていないという批判もある。

注2) 病理解剖・・・病理解剖は、死体解剖保存法という法規のもとに病理専門医によっておこなわれる。目的は、病死の原因、疾病がどんなものかを究明、治療効果の判定など。医学の進歩に貢献している。

また、原因不明のまま亡くなられた患者さんがいた場合、ご遺族いぞくの了解を得て病理解剖びょうりかいぼう^{注2)}をおこなって、亡くなられた原因を調べています。それでご遺族はきちんとした説明を受けることができますし、病気の原因がわかることで、医療水準の向上が期待されます。

今まで申し上げてきたことでお気づきでしょうが、精神疾患せいしんしっかんについても病気のもとになっていることを直接調べる研究が待ち望まれています。すでに欧米ではご遺族いぞくと医療現場、研究者とが協力して、亡くなられた患者さんの「死後脳」しごのうを提供していただき、精神疾患せいしんしっかんの原因を調べる活動が定着しています。このような取り組みを通して直接的に病気の原因を調べることができれば、もっと効果的な治療が可能になります。このような活動の多くが、患者さんのご家族、営利企業、ボランティア団体の協力による寄付金によって支えられています。

このような趣旨しゆしで、亡くなられた方々の死後脳しごのうを提供していただき、福島県立医科大学を中心に国内外の研究施設と協力しあって、精神疾患せいしんしっかんの原因究明を進め、さらにより治療法を開発しようとするのが精神疾患研究のための死後脳バンクです。そして、死後脳バンク活動を精神的、財政的に支えていただくのが、この賛助会「つばめ会」つばめかいです。バンクを通した研究成果が、精神

疾患しっかんに悩む多くの患者さんたちの回復や福祉の向上に寄与することを期待しています。研究においては、参加いただいた故人やご遺族が不利益をこうむらないよう、きびしく審査された計画書に従っておこなわれていることをつけ加えておきます。

死後脳バンクに集められた脳組織を用いて行う研究は以下の通りです。

- 1) 脳組織や脳細胞の形、大きさなどを肉眼および顕微鏡レベルで検討する研究
- 2) 脳でその機能を発揮している遺伝子についての研究（これは個人の遺伝情報や病気の遺伝性を調べる研究ではありません）
- 3) 脳で機能を発揮している遺伝子によって合成されるたんぱく質についての研究

これらの広範な研究を総合的に行うことによって、精神疾患の原因を明らかにし、その病態に応じた合理的な治療法が開発されることをめざしてゆきます。

「つばめ会」への寄付金は、主にご遺体搬送、解剖、広報活動、運営費、人件費に使われます。

賛助会「つばめ会」会員としての登録方法

(賛助会「つばめ会」会則もあわせてご覧ください)

死後脳バンク運営の主旨をご理解いただきまして、ご賛同いただける方であればどなたでも賛助会会員とすることができます。入退会は、いつでも自由にできます。個人会員と団体会員があります。また個人会員には一般会員と、特別会員の制度があります。お申し出があれば当事者あるいはそのご家

族に限り特別会員として登録いたします。プライバシー保護を希望される方は、当賛助会が責任をもって配慮いたします。年会費は、個人の一般会員の場合一口1万円（ただし特別会員は一口3千円）、団体会員の場合は一口10万円を原則とします。申込口数に制限はありません。

賛助会「つばめ会」会費の納入方法

手続が簡単な赤い郵便振替用紙（振込手数料は賛助会が負担）をご利用ください。
ゆうちょ銀行 口座記号番号：02260-7-94249 加入者名：つばめ会

入会後について

会員の皆さまには、年2回の会報を発行し、運営状況、脳材料を用いた研究の進展状況、会計報告等を定期的にわかりやすくご報告申し上げます。

また、講演会、バンク関連の研究施設見学などのご案内もしており、最新の精神疾患せいしんしっかんに対する情報をわかりやす

く提供します。会員相互の親睦しんぼくが図れるような年次総会も開催します。できるだけ会員の皆さまに死後脳バンクと研究に関する情報がいきわたり、さらなるご理解とご賛同を得るよう努めながら運営していきます。

結び

21世紀は、脳の時代、心の時代であるともいわれています。近年の脳科学の発展にはめざましいものがあります。今後、医学の中でも最も治療が困難といわれることの多い精神疾患せいしんしっかんにおいて、その正確な病因・病態解明と、より合理的な治療法の確立が進んでゆくものと思われま。現在、われわれは、基礎科学として発展してきた幅広い脳科学の知識を、難病である精神疾患せいしんしっかんのより深い理解に役立てようとし

ています。死後脳材料に最新の研究技術を応用して得られる研究の成果が、将来これらの病気に悩む多くの患者さんたちの回復と福祉の向上に役立てられ、社会還元されるよう期待されています。皆様の善意にもとづく年会費・寄付金によって、将来患者さんが得られる利益には多大なものがあります。皆様のご理解とご協力を切にお願いいたします。

精神疾患研究のための死後脳バンク 賛助会「つばめ会」会則

(名称)

第1条 本会は、精神疾患研究のための死後脳バンク賛助会「つばめ会」（以後「つばめ会」と呼ぶ）と称する。本会は、光が丘精神医会の同意の上、福島県立医科大学医学部神経精神医学講座の第一研究室に置く。

(目的)

第2条 本会は、精神医学の発展に寄与するため、精神疾患の原因と治療の研究に必要な死後脳バンクを精神的・財政的に支援することを目的とする。運営のための基金は、年会費・寄付金によって設立し、あわせて会員との双方向的情報の交換に基づいて会員に精神疾患についての知識の普及を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 本会の目的達成のため、次の事業を行う。

- 1) 精神疾患研究のための死後脳バンク運営に必要な基金を、善意の寄付金によって収集する。
- 2) 年2回会報を発行する。
- 3) 年次総会、講演会、研究施設見学会、慰霊祭を開催する。
- 4) 精神疾患に関する医学知識の普及ならびに会員相互の親睦を図る。
- 5) その他本会の目的達成に必要な事業を行う。

(会員)

第4条

- 1) 本会の趣旨を理解し、精神疾患研究のための死後脳バンク運営の指針に賛同し、「つばめ会」加入申込書を「つばめ会」に提出し、郵便局振替口座におさめた者を賛助会団体会員あるいは賛助会個人会員とする。
- 2) 当事者、その家族にかぎり、個人会員は一般会員あるいは特別会員のどちらかを選ぶことができる。
- 3) 会員資格は、団体会員、個人会員（一般会員、特別会員）の別を問わないものとする。
- 4) 入退会は、会員の自由意志によるものとする。
- 5) プライバシー保護を希望する会員には、「つばめ会」で責任をもってする。

(会費・寄付金)

第5条

- 1) 年会費は、個人会員は一口1万円、団体会員は一口10万円を原則とするが、それ以下の額であっても場合によっては受け付けることが可能となるよう配慮する。申込口数に制限はない。
- 2) 特別会員の年会費は、1口3千円とする。ただし、この3千円を支払うことで、精神疾患研究のためのDNAバンクの賛助会であるレインボーブリッジ・クラブにも同時に入会できることとする。
金額3千円の内訳は、2千円が「つばめ会」に、1千円がレインボーブリッジ・クラブの運営のために使用される。
- 3) 納付された会費は、特別な理由があり、つばめ会会長の承認を得ない限り、返還することはできない。
- 4) 会費・寄付の使途については、定期的に発行するつばめ会会報によって各会員に明らかにする。また、総会において報告するものとする。

(役員)

第6条

- 1) 役員として、会長1名、副会長1名、理事若干名、監事1名を置く。
- 2) 理事は本会総会において会員の互選より選出する。会長は理事の互選により選出する。
- 3) 副会長は理事から会長が任命し、監事は会員から会長が任命し、ともに総会の承認を得るものとする。
- 4) 役員任期は、4年とし継続を妨げない。

(職務)

第7条

- 1) 会長は、この会を代表し、その業務を総理する。
- 2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 3) 監事は、次に掲げる職務を行う。
 - (1) この会の業務執行の状況を監査すること。
 - (2) この会の財産の状況を監査すること。
 - (3) 監査の結果、この会の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会に報告すること。
 - (4) 必要がある場合には、会長に総会の招集を指示することが出来る。会長はその指示に従わなくてはならない。

(総会)

第8条

- 1) 総会は、毎年1回開催する。総会を招集するには、会長が各会員に対し、会の目的たる事項およびその内容ならびに日時および場所を示して、開会の日の5日前までに通知する。
- 2) 総会は、会員の3分の1以上出席がなければ開会することができない。諸事情により出席できない会員は、出席会員に対して委任状を提出することができる。委任状を提出した会員は、出席したものとみなす。
- 3) 総会での報告事項は、運営全体に関わる事項とする。

(会計年度)

第9条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終る。

附 則

- 1) この会則は、平成9年12月25日から実施する。
- 2) この会則は、平成14年7月16日に改訂された。
- 3) この会則は、平成16年5月23日に改訂された。
- 4) この会則は、平成27年6月21日に改定された。

入会、ご意見、質問の問い合わせ先

当賛助会「つばめ会」は、双方向的情報の交換を基本方針としておりますので、ご意見、ご質問などを下記までご連絡ください。お待ちしております。

〒960-1295

福島県福島市光が丘1番地

公立大学法人福島県立医科大学医学部神経精神医学講座内気付

死後脳バンク賛助会「つばめ会」

事務局

携帯電話

080-9254-4410

ファックス

050-3737-9558

メールアドレス

bbdna.sanjyokai@gmail.com